



女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定」を取得

青山商事株式会社

2021年09月08日

青山商事株式会社（本社：広島県福山市／代表取締役社長：青山 理）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく女性の活躍推進への取り組み状況などが優良な企業として「えるぼし（2段階目）認定」を、8月20日(金)に受けましたのでお知らせします。



えるぼし(2段階目)認定マーク

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し労働局へ届け出た企業のうち、女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備に努めているかどうかの観点から評価・認定される制度です。「えるぼし認定」の評価項目には、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目があります。当社はこの度、「継続就業」を除く4項目で評価され、全3段階ある認定の「えるぼし(2段階目)認定」を受けました。

当社では、女性社員に対し将来のキャリアアップに向けた意識付けとして「女性活躍推進研修」を実施。管理職層に対しても同様の研修を行い、女性活躍の必要性や活躍を後押しできる環境整備の重要性に対する理解促進など、女性の活躍推進に関する意識改革を図った結果、女性管理職割合が7.6%まで上昇し、小売業平均7.1%を上回りました。また、パートナーから正社員、契約社員から正社員といった積極的な正社員転換のほか、正社員としての再雇用、中途採用等を実施し、女性の柔軟なキャリア形成を推進。その他、転勤登録(全国転勤の可否)について、ライフプランに応じた選択、変更を可能とする制度により男女ともに柔軟な就業環境の促進に取り組んできました。

現在、行動計画(2018年10月1日～2023年3月末日まで)をもとに、「キャリア研修」等の実施による働きがいの向上、ウーマンアドバイザーを中心とした「プレママセミナー」や「育休セミナー」の実施による育児と仕事の両立支援およびその啓蒙活動など、全従業員が継続就業しながら活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んでいます。

当社は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を通して、目指すべき「すべてのひとが輝くステージ」の実現に向けて今後も取り組みを継続してまいります。